

長岡市	中之島町	越路町	三島町
-----	------	-----	-----

長岡地域

第10号

任意合併協議会だより

山古志村	小国町	発行：長岡地域任意合併協議会 編集：長岡地域任意合併協議会事務局
------	-----	----------------------------------

第11回協議会開催 6市町村で法定合併協議会設置へ！

長岡地域の合併理念

6つの地域の共存共栄による
新しいまちづくりをめざして

6つの魅力が輝くまち

長岡地域の合併は方式こそ編入ですが、共存共栄の精神のもと、それぞれの地域がお互いを尊重し、高めあいながら、新しいまちづくりに取り組んでいきます。

中心地域だけが繁栄する新市ではなく、6つの地域が強固なパートナーシップのもと、それぞれの特色を発揮しながら、ともに繁栄するための地域自治を確立します。

ご挨拶

長岡地域任意合併協議会会長 森 民夫

今回で任意合併協議会での協議は終了し、次回からは法定合併協議会に協議の場を移し、新市の建設計画・地域自治組織などを議論することになります。いよいよ新しい市の形が見えてきます。今後も住民の皆様には長岡地域の合併は「共存共栄」の理念のもとで進めるという私の考えをきちんとお伝えして、合併に対する懸念・不安を払拭する努力を続けていきます。

住民の皆様には正しくご理解いただき、皆様が納得した上で新市が誕生できるよう、今後も「共存共栄」の理念で、法定合併協議会で協議を進めていくことをお約束します。

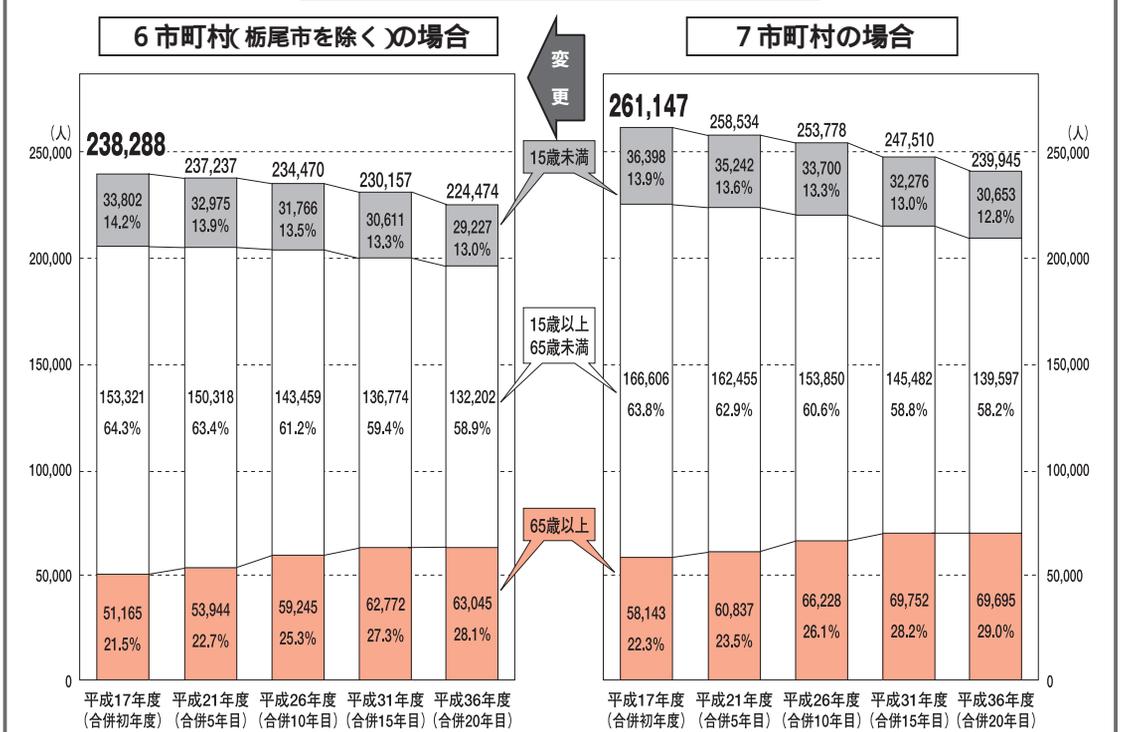
1月28日に長岡市役所で第11回長岡地域任意合併協議会（以下「協議会」といいます。）を開催しました。今回は、栃尾市の協議会脱会の意向を受けて、急ぎよ開催しました。会議の冒頭に、栃尾市長から脱会を決めた経過について説明がありました。

栃尾市では7市町村による法定合併協議会設置議案を否決したものの、栃尾市長としては今後も引き続き住民・議会と協議して合併に向けて努力することでした。

新市将来構想の変更については、栃尾地域の構想を削除するとともに、長岡地域の「共存共栄」の合併理念（左参照）について確認を行いました。

今後6市町村で法定合併協議会を設置し、新市建設計画をはじめ、任意合併協議会で継続協議となった地域自治、協議員や農業委員会委員の取扱いのほか、制度調整などの協議を行っていくことを確認しました。

・将来推計人口の変更



第11回任意合併協議会の内容

◎報告事項

栃尾市離脱に伴う影響について

新市将来構想の変更について

「長岡地域の合併理念」を確認し、栃尾地域の「地域別整備・活動方針」を除くなど整理しました。

協議会報告書の変更について

・将来推計人口の変更(1面参照)

・財政試算の変更(下記中段参照)

7市町村での試算で使用した前提条件を用いて、6市町村で再度試算を行いました。

比較すると、単年度収支で赤字になる年度が2年遅くなり、合併20年後の収支累計(表の太枠)は、50億円から149億円の黒字となりました。

・各種事務事業の取扱いの変更

(下記下段参照)

市町村単独で公営ガス事業を行うところが越路町のみとなり、調整方針が変更になりました。

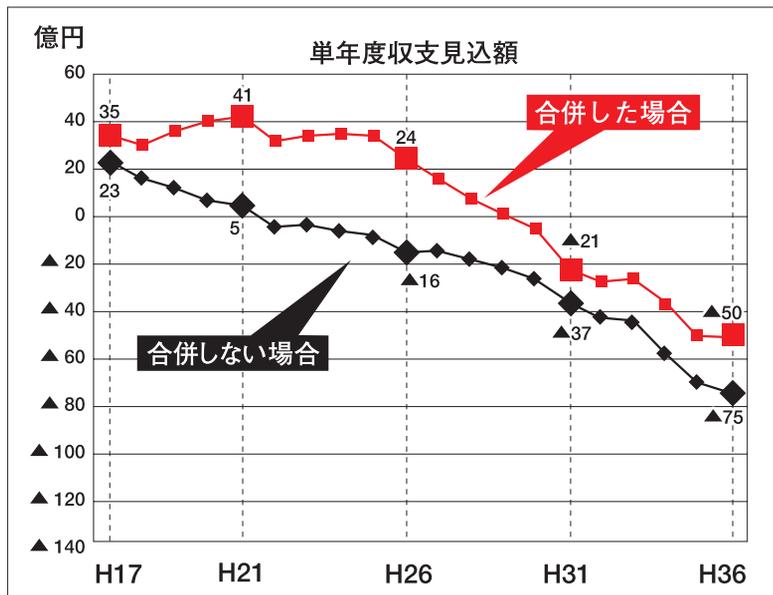
法定合併協議会の設置について

1月23日の首長会議の合意事項である「6市町村が法定合併協議会設置に向けて努力することを受けて、協議会として法定合併協議会に進むかどうかの協議を行いました。

その結果、長岡市、中之島町、越路町、三島町、山古志村、小国町の6市町村で法定合併協議会を設置して、新市建設計画など、より具体的な協議を行うことを確認しました。また、今後も協議会の門戸は閉ざさず、栃尾市の途中加入についても柔軟に対応することで合意しました。

・財政試算の変更

6市町村(栃尾市を除く)の場合

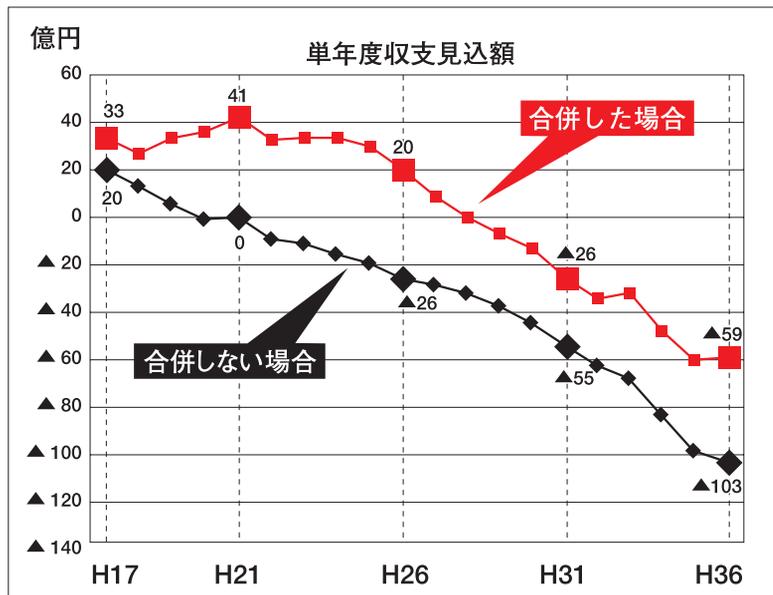


合併した場合は・・・
新市の収支見込額 (平成19年4月1日付けで特例市に移行と想定) (単位:億円)

区分	平成17年度(初年度)	平成21年度(5年目)	平成26年度(10年目)	平成31年度(15年目)	平成36年度(20年目)
単年度収支	35	41	24	21	50
当該年度までの収支累計	35	183	343	340	149

平成30年度(合併14年目)から単年度で赤字となります。

7市町村の場合



合併した場合は・・・
新市の収支見込額 (平成19年4月1日付けで特例市に移行と想定) (単位:億円)

区分	平成17年度(初年度)	平成21年度(5年目)	平成26年度(10年目)	平成31年度(15年目)	平成36年度(20年目)
単年度収支	33	41	20	26	59
当該年度までの収支累計	33	170	318	281	50

平成28年度(合併12年目)から単年度で赤字となります。

・各種事務事業の取扱いの変更

(1) 住民生活に関わりのある行政サービス

行政サービスは全体として向上するという結果に変更はありません。これは、長岡市の制度を基本に調整を行ってきたものが多いからです。

(2) 主な行政サービスの調整方針(変更)

項目名	これまでの調整方針	調整方針(変更)
17 ガス料金	合併後に統一(平成17年度以降3年から5年を目途に統一します。)ただし、中之島町の一部は見附市の供給区域のため、供給体制も含め検討する必要があります。	現行どおり。公営ガスは越路町だけになり、料金等の調整が不要になります。ただし、中之島町の一部は見附市の供給区域のため、供給体制も含め検討する必要があります。

三島町は与板町と企業団を設置していることから、「一部事務組合の取扱い」で検討することになります。

長岡地域任意合併協議会事務局
長岡市幸町2-1-1 長岡市役所内
電話 39-222600・39-22227(直通)
FAX 39-22254
ホームページアドレス
http://www.nagaoka-gappei.jp
Eメールアドレス
office@nagaoka-gappei.jp